

令和7年6月27日

発 言 者	発 言 要 旨
矢吹委員	県立高校の施設整備において、PPP／PFI及びESG債を活用し集中的に投資を行うべきではないか。
施設整備主幹	寒河江工業高校の改築において、初めてPFI方式を採用した。令和6年度に校舎・体育館の供用を開始し、7年秋にグラウンドの供用を開始する予定である。また、6年度から20年度まで、民間事業者による維持管理業務を継続する予定である。 PFIは、民間事業者の創意工夫によるコスト削減や整備費に係る支出の平準化が図られる一方で、着工まで期間を要するデメリット、物価スライドや金利変動によるコスト増加のリスクもあり、寒河江工業高校における効果を今後検証していく。PPPのその他の手法として、デザイン・ビルド方式等があるが、先行事例等を調べていきたい。また、ESG債は様々な充当事業例があり、財源については総務部とも相談していきたい。今後も柔軟な発想を持ちながら、施設整備に取り組んでいきたい。
矢吹委員	政府が私立高校に投資することを決めたため、県立や公立の高校にも目を向けさせないと更に差が開いてしまう。これについて、委員会発議の意見書も必要だと考えている。
矢吹委員	子どもたちが進学したい高校という視点に立ち、熊本県では、県立高校にマンガ学科を設置した。これも魅力化の一つだと思うがどうか。
高校未来創造推進室長	熊本県立高森高校のマンガ学科は、公立高校では日本初のマンガ学科として令和5年4月に創設された。高森町では、マンガ等のエンターテインメント業界と連携したまちづくりの施策の中で、出版社やマンガスタジオ、県教育委員会、町の4者が連携しマンガ学科を運営している。マンガ学科に限らず、先進事例を情報収集していきたい。
矢吹委員	魅力ある学科をつくっていくべきだが、中学生に対し進学先の希望等のアンケートや進路指導でのニーズ把握などは行っているのか。
高校未来創造推進室長	県立高校在り方検討委員会において、令和5年度に中学3年生を対象とした意識調査を行った。その中で、どの学科で学びたいかとの問いに対する回答は、専門学科が23.3%だった。専門学科では、工業科、商業科、情報科が多く、理容・美容学科が0.9%だった。
矢吹委員	どうすれば魅力的な県立高校になるか、生徒の希望の背景を調べるべきだと思う。例えば、ネット通信制のNS高には相当数の不登校の生徒が集まっている。校舎が古くて行きたくないと言われているからといって、新築するのではなく、例えば利便性を考えて駅の中につくる等、高校の概念を変えた発想が必要と考えるがどうか。
高校未来創造推進室長	定型の高校ではなく、複合施設に入るという例では、霞城セントラル内に霞城学園高校がある。交通の利便性、午前部、午後部、夜間部という学びのスタイルを選べる定時制高校として、県内で唯一入試倍率が1を超え

発 言 者	発 言 要 旨
	るほど生徒を集めている。 生徒の学びの場の確保が一番重要な視点であり、県立高校の在り方を検討する中で、方向性を考えていきたい。
矢吹委員	昨今の気候変動に対応した活動しやすい警察官の装備に見直していくべきと考えるがどうか。
理事官（兼）警務課長	県警察では、様々な暑熱対策を講じている。服装に関する取組では、交番内での脱帽や、活動服を着用する場合のノーネクタイを認めている。通気性に優れた生地を採用など、積極的な検討を行い、今後とも改善を図っていきたい。
高橋（啓）委員	教員の採用について、採用見込数の基本的な考え方はどうか。
教職員課長（兼）働き方改革推進室長	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づき教員数を算出する。加えて、今後の児童生徒数、学級数、学校の統廃合を踏まえ、将来の教員定数を上回ることがないようにし、また、年度ごとの採用数が平準化するようにしながら決定している。
高橋（啓）委員	様々な諸条件を念頭に計算しているのは理解したが、正職員の充足率を上げることが真剣に考える時期に来ていると思うがどうか。
教職員課長（兼）働き方改革推進室長	文部科学省が公表している公立小中学校等の教職員及び教員定数の標準に占める正規教員の割合について、令和6年度、本県は93.2%であり、全国平均を上回る結果だった。定数を超えてはならない条件下では、一定数の臨時教員を配置しなければならない仕組みだが、生徒数の減少により教員定員が減少することが見込まれる中でも、できる限り多くの教員を採用していきたい。
高橋（啓）委員	教員の若年層の中途退職者数の推移はどうか。
教職員課長（兼）働き方改革推進室長	採用1～3年目の退職者数について、令和6年度は、1年目が6人、2年目も6人、3年目が5人である。主な退職理由は、結婚、転居等である。
高橋（啓）委員	男性教員の育児休業取得率を上げていく目標を掲げており、更に臨時教員が必要になるが、臨時教員の成り手がいなくて未配置になる。これに対処するため、正職員充足率を上げて正規教員を配置してほしい。
高橋（啓）委員	教職員の公務災害の状況はどうか。
教職員課長（兼）働き方改革推進室長	教職員の公務災害は、地方公務員災害補償基金が審査、決定する。令和3年度が162件、4年度が158件、5年度が164件である。最も多い、冬季間の路面での転倒や校舎内で移動中の転倒・転落・捻りが25%で、そのほか体育指導中の怪我が多い。
高橋（啓）委員	外傷が多いが、内疾患系の認定はないのか。
教職員課長（兼）	内疾患の場合、病気休暇等を取得することになる。

発 言 者	発 言 要 旨
働き方改革推進室長	
高橋（啓）委員	毎年、一定数の公務災害が発生しているが、同じ過ちを繰り返さないことが大事である。授業中に発生した事例等は、各学校に周知徹底し再発を防止すべきと考えるがどうか。
教職員課長（兼）働き方改革推進室長	6月上旬に、村山地域の特別支援学校で、高窓にボールが挟まり、教員が取ろうとして転落する公務災害が発生し注意喚起する文書を発出した。
高橋（啓）委員	児童生徒の授業中の事故の発生状況はどうか。
学校体育保健課長	令和5年度では、小学校1,090件で前年度比32件増加、中学校2,604件で前年度比46件減少、高等学校498件で前年度比27件増加という状況である。
高橋（啓）委員	事故の内容及び防止に向けた対応状況はどうか。
学校体育保健課長	事故の大半が体育の授業中である。具体的には、突き指、接触による転倒、捻挫等があるが、傷病別では打撲が最も多い。 対策としては、年度当初に児童生徒の安全確保の徹底を指導している。事故の未然防止のため、活動前に児童生徒の健康状態の把握、用具施設設備の点検、事故が発生した場合には、被害をできる限り軽減する措置を取ること等を各学校に指導している。 体育の授業中の事故に対しては、水泳や柔道等は特に危険を伴うため、毎年それらの単元において講習会を開催し事故防止を図っている。
高橋（啓）委員	夜間中学に関するアンケート調査の実施状況はどうか。
多様な学び推進室長	夜間中学に関するニーズの掘り起こしのため、アンケート調査を実施しているが、回答数が少ない状況にある。7月末を回答期日としており、多言語表記の回答フォームを設けたほか、SNS、テレビ、ラジオ、ポスター、チラシ等、様々な媒体で周知を図っている。
高橋（啓）委員	歩車分離式信号の設置状況はどうか。
交通規制課長	歩車分離式信号は4方式あり、県内では30交差点に設置されている。歩車分離式信号は、歩行者が事故に遭う危険性を低減できるメリットがある一方、渋滞の悪化や新たな渋滞の発生、信号待ち時間が増加することによる歩行者や自動車の信号無視を誘発する恐れがあるデメリットがある。 歩車分離式信号の設置は、警察庁が定めた「歩車分離式信号に関する指針」に基づき検討する。①過去の交通事故発生状況から、歩行者の危険性が高いと見込まれる場合、②公共施設等の付近又は通学路等において、児童や高齢者等の交通の安全を確保する必要がある場合、③自動車の交通量及び歩行者の交通量が多く、歩車分離式信号とすることによって交通の安全と円滑を図ることができる場合に設置を検討する。今後の設置見通しについては、メリットとデメリットを考慮し、各信号機について個別の検討を行い、必要な場合は来年度に向けて予算要求したい。

発 言 者	発 言 要 旨
森田委員	中高一貫校として、平成28年に県立東桜学館中学校・高等学校（以下「東桜学館」という。）、令和6年に県立致道館中学校・高等学校（以下「致道館」という。）が開校したが、中学校入試の倍率はどうか。
高校未来創造室長	中学校入試の倍率について、東桜学館では、平成28年度は2.68倍だったが、令和6年度は1.68倍、7年度は1.43倍であり、致道館では、6年度は2.17倍、7年度は1.92倍だった。全国的な傾向として、開校時は2～3倍を示すものの、倍率は徐々に落ち着き、1.5～2倍程度となる。
森田委員	両校の通学範囲はどうか。
高校未来創造室長	令和6年度において、東桜学館では、東根市40%、山形市21%、天童市14%、寒河江市6%、尾花沢市5%であり、その他村山全域、最上地区からも通学する生徒がいる。致道館では、鶴岡市80%、酒田市15%であり、その他庄内一円から通学している。
森田委員	鶴岡市に中高一貫校が開校し、酒田市では、優秀な子が地域の進学校の酒田東高校ではなく、致道館に進学しているのではないかと寂しい気持ちになるとの声も聞かれる。両市の教育格差の状況はどうか。
高校教育課長 （兼）教育DX 推進室長	酒田東高校への影響はないと認識している。同校では、平成30年度に探究科が設置され、加えて令和3～7年度に文部科学省のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）の指定を受けて、データサイエンスや起業家精神の育成に力を入れた探究学習に取り組んでいる。入学者数については、200人の定員中、4年度が140人、5年度が156人、6年度が174人、7年度が179人と増加傾向にある。
森田委員	中高一貫校においては、6年間学ぶ生徒と他の中学校から進学してくる生徒が混在するが、成果と課題はどうか。
高校未来創造室長	中高一貫校では、6年間の計画的、継続的な教育を通して生徒の個性や能力を伸ばすとともに、中学生と高校生という異年齢集団での共同活動により、社会性や豊かな人間性を育成する利点がある。 県内初の中高一貫校である東桜学館では、県内に先駆けて探究学習に取り組むとともに、SSHの指定を受け、中学校段階から一貫した科学人材育成プログラムの下、生徒全員が課題研究に取り組んでいる。その研究結果が、全国コンテストや研究発表会で入賞するなど、成果につながっている。学習面以外でも、ボランティア活動など、地域に貢献する心が確実に育っていると捉えている。一方、課題としては、中高一貫の生徒と高校から入学する生徒との間に学習進度の差が生じることや同学年集団としての一体感の喪失が挙げられる。学習進度については、少人数や習熟度別学級を設けた丁寧な指導で対応し、一体感の醸成については、生徒同士の交流の場を意識的に取り入れ、互いに高め合う環境づくりに努めている。 致道館では、中高の交流を進めながら、地元の大学研究機関との連携を図り、多様な分野で活躍し、地域や国際社会を牽引する人材を輩出するよう取り組んでいく。
森田委員	今後の他学区への中高一貫校の設置に係る考えはどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
高校未来創造室長	平成21年に策定した山形県中高一貫教育校設置構想に基づき中高一貫校を設置している。 この構想では、内陸地区と庄内地区にモデル校を設置し検証した上で、将来的には県内4学区への設置を検討するとされている。モデル校の検証として、東桜学館中学校開校に伴う周辺小中学校への影響調査を30年に実施しており、この調査では周辺の市町村立中学校への影響は極めて限定的であるとの結果が出ている。また、致道館中学校開校に伴う同様の調査は、令和8年度に実施する予定である。 今後の中高一貫校の設置は、二つのモデル校の成果のほか、これから行われる調査等の結果も踏まえて検討していく。
森田委員	中高一貫校の設置に関しての教育長の所感はどうか。
教育長	中高一貫教育は平成11年に法制化され、本県では、全国に先駆けて13年に小国町と金山町で連携型の中高一貫教育を開始した。その後、全国的には併設型中高一貫校や中等教育学校が次々と設置された。併設型とは、例えば、新たに県立の中学校をつくり、県立高校と併設して一貫した教育を行うものであり、県立の中学校において広域的に志願する小学6年生に対して選抜が行われる中高一貫校である。中等教育学校は、6年間一貫した教育を行う学校である。 本県では、連携型は設置したものの併設型と中等教育学校の設置が進まず後発県になった。 その中で、山形県の子どもたちにも中高一貫教育という選択肢が欲しいとの声があり、21年に山形県中高一貫教育校設置構想を策定して、内陸のモデル校として28年に東桜学館が、庄内地区のモデル校として令和6年に致道館が開校した。県内の相当広いエリアを対象とした中高一貫教育を提供できる体制が構築された意義は大変大きいと認識している。 高校入試の影響を受けず6年間、生徒の個性を伸ばす教育が行われた成果として、探究型学習においては、例えば、中学校の生徒が、探究の成果報告会でアプリ開発等を行い地域課題を解決するという非常に優れた成果を発表したり、また、英語教育にも力を入れ、県内の英語ディベート大会で圧勝したこともある。また、卒業後の進路について、開校10年目を迎える東桜学館では、高い志を持っている生徒が多いと思う。 しかし、今後も生徒数が減っていく中で、地元の既存中学校との共存の見極めも必要である。使用する校舎が必要となる場合には、県立学校の校舎が老朽化しているため、校舎整備計画にどう位置づけていくかも大変難しい問題であると認識している。 様々な課題を整理し、地域の声を丁寧に聴きながら、今後の設置に向けた検討をしていきたい。
森田委員	義務教育段階での児童生徒の自殺予防に向けた教員の対応について、校内の指導体制はどうか、また、どんな点に留意して取り組んでいるのか。
義務教育課長	各学校では、文部科学省が発行する「生徒指導提要」に基づき対応している。具体的には、生徒指導部又は教育相談部等を中心に校内における教育相談体制を整え、定期的・計画的、更に必要があれば随時教育相談活動やアンケート調査等を通して児童生徒の悩みや不安を把握し、その解消に向けた支援に取り組んでいる。なお、対応時の留意点としては、その教員

発 言 者	発 言 要 旨
	が決して1人で抱え込むことがないように、チームとして組織的に対応することを指導している。 教育相談体制が更に充実するように、現在、県内全ての中学校にスクールカウンセラーを配置している。スクールカウンセラーは、学区内の小学校に派遣することができるため、県内全ての小・中学校において、スクールカウンセラーによるカウンセリングが可能である。また、このほか、小学校13校には子供ふれあいサポーター、県内17市町村にはスクールソーシャルワーク・コーディネーターを配置する等、学校において外部の専門家も交えながら、チームとして対応できる体制を支援している。
森田委員	学校内の教育相談における具体的な連携・指導体制はどうか。
義務教育課長	生徒指導部又は教育相談部の部長がチーフとなり指導や差配をしているが、実際の児童生徒の悩みや不安の情報は、担任や養護教諭、その他の教育相談員が収集するため、部長を中心としたチーム及び教頭、校長といった管理職まで情報がいち早く届く対応を心がけるよう指導している。
森田委員	児童生徒に対する自殺予防教育はどうか。
義務教育課長	文部科学省の「生徒指導提要」では、児童生徒に対する自殺予防教育のポイントが二つ示されている。 一つ目は、生命尊重に関する教育や心身の健康の保持増進に関する教育、温かい人間関係を築く教育が、自殺予防教育の下地づくりになり、加えて困ったときに相談できる児童生徒と教職員の信頼関係づくり、保健室や相談室などを気軽に利用できる場に、学校が安全安心な居場所となることが、自殺予防に向けた土台になると示されている。 二つ目として、子どもたちが自分自身の心の危機に気付くこと、さらに困ったことを誰かに相談できる力を備えさせることが自殺予防教育の目標だと示されている。 このため、各学校に配置しているスクールカウンセラーを中心に、児童生徒に対して自らSOSを出す必要性やその出し方について指導助言を行っている。 また、健康福祉部では、第2期「いのちを支える山形県自殺対策計画」に基づき、令和9年度までに全ての公立小中高校でSOSの出し方教育を実施することを目標に掲げ、5年度からモデル事業を実施している。この計画を契機とし、市町村が独自に、子どもたちに対してSOSの出し方教育を実施するケースも見受けられる。
森田委員	自殺予防について、学校以外の相談窓口の整備状況はどうか。
義務教育課長	県教育センターにおいて、来所、電話及びメールによる相談体制を整えている。このほか、国が設置する24時間子供SOSダイヤル、本県のこころの健康相談ダイヤル、親子のためのLINE相談等がある。 これら相談窓口を1枚の紙にまとめ、長期休業前などに各学校に配布し、児童生徒や保護者に届くように依頼している。 学校以外の相談窓口にも気軽に相談できる環境があることは非常に大事だと捉えている。今後も引き続き校内における教育相談体制の充実に取り組みながら、学校以外の相談窓口との連携を強化することで、児童生徒

発 言 者	発 言 要 旨
相田（光）副委員長	の悩みや不安を受け止め対応していくことで自殺予防に努めていきたい。
施設整備主幹	新庄志誠館高校の新校舎が、現新庄南高校敷地に建設される方針に至った経緯はどうか。 再編整備計画により、令和8年度の開校時は新庄北高校の校舎を使用することとしているが、同校校舎は昭和40年代に建設され築50年を経過しており、老朽化が課題となっている。 そうした中、6年9月に最上地域8市町村の首長・議長で構成する最上地域開発協議会より、地元の総意として新庄市中心部に新校舎を整備してほしいとの要望があり、通学の利便性や十分な敷地を確保できるかなどの視点で教育局において検討した結果、市の中心部に位置する現新庄南高校敷地に新校舎を整備することが最適との結論に至った。
相田（光）副委員長	具体的な位置関係はどうか。
施設整備主幹	新庄駅からの位置関係として、新庄北高校が徒歩で約30分であるが、新庄南高校は徒歩で約15分と比較的近く市の中心部にある。
相田（光）副委員長	新校舎整備のスケジュールはどうか。
施設整備主幹	全日制、定時制ともに新築したいと考えており、令和7～8年度の2か年で設計を行った後、9年度から定時制、全日制の順で建設を行い、定時制は11年度、全日制は14年度の供用開始を目指す。なお、全日制については、新庄南高校の既存体育館を改修のうえ活用し、定時制については、校舎・体育館ともに新築する。
相田（光）副委員長	校舎・体育館は、全日制と定時制で別々になるのか。
施設整備主幹	新庄志誠館高校は昼間定時制となるため、別々の校舎・体育館が必要となる。
相田（光）副委員長	補正予算案に計上された公立高等学校就学支援事業について、現状の支援額と支援人数はどうか。
教育政策課長	平成26年度に開始した就学支援金制度は、世帯年収910万円未満の世帯を対象に、県立学校の生徒の場合、年間118,800円を支給している。令和6年度については、県立私立合わせて対象生徒数16,949人の内、12,887人に支給しており、支給割合は76.1%、支給額は14億7,081万円である。
相田（光）副委員長	高校無償化が公立高校に与える影響についてどう考えているか。
高校教育課長（兼）教育DX	令和8年度から実施される高校無償化について先行事例を見ると、都市部に設置されることが多い私立高校の入学者が増え、町村部に設置される

発 言 者	発 言 要 旨
推進室長	公立のいわゆる小規模高校、産業系高校の入学者が減るものと認識している。生徒数の減少により、将来の地域人材が少なくなり、例えば地域産業の発展に影響することを懸念している。
相田（光）副委員長	県立高校における通級指導の状況はどうか。
特別支援教育課長	平成30年度に1校から始まり、現在、新庄北高校最上校、荒砥高校、霞城学園高校、庄内総合高校、米沢鶴城高校、酒田西高校定時制、高畠高校、遊佐高校で行っている。誰にとっても分かりやすい授業を行うユニバーサル教育の実施が基本の1次支援、集団教室での個別指導が2次支援、別の場所で、例えば、コミュニケーションのスキルをテーマに指導する等の通級支援が3次支援との位置づけである。
相田（光）副委員長	通級指導のニーズはどうか。
特別支援教育課長	各学校に聞き取りをし、状況に応じて加配している。ニーズは確実にあり、今後も広げていきたい。
相田（光）副委員長	ニーズがあるのであれば、特別支援学級は設置できないのか。
特別支援教育課長	法律上、設置できない。
相田（光）副委員長	支援を広げるため、有資格者の採用を進めることが重要ではないか。
管理主幹	特別支援教育の教員免許を取得するためには基礎免許が必要であり、これは大学の教育学部でしか取得できない。現在、同免許を取得している高校教員は26人である。 採用試験の際には、同免許を有する者に10点の加点をする措置を設けており、採用促進を図っている。
相田（光）副委員長	通級支援は公立高校にしかできない取組であり、魅力向上の一つとして検討してほしい。
相田（光）副委員長	学校での熱中症対策の取組状況はどうか。
学校体育保健課長	年度当初に「学校における危機管理の手引き」を全職員に周知するとともに、指導体制を確立している。指導に当たっての通知は、複数回発出しており、急な気温上昇が予想されるゴールデンウィーク前や中体連の前に適時通知を発出している。具体的には、暑さ指数31度以上で運動を原則中止すること、夏の前の時期は体が暑さに慣れていないことから暑さ指数によらずこまめな水分補給・休憩をとること、学校長のリーダーシップの下で行事の中止・変更の判断を行うこと等を掲げている。

発 言 者	発 言 要 旨
相田（光）副委員長 交通部長	運動会については、7月下旬～9月上旬を避けた日程での開催を依頼しており、363校中354校が同期間を避け、残り9校は、冷房設備のある体育館で行う、又は実施しない学校である。 県警察本部と交通安全協会との連携はどうか。 交通安全協会は、交通秩序の維持と交通安全の実現に寄与することを目的に設立された団体で、現在は一般財団法人として地域に根差す交通安全活動を推進しており、非常に重要な団体の一つと認識している。 県警察から交通事故の分析結果の情報提供を行うとともに、県警察と一緒に交通安全運動の街頭指導、広報啓発活動、交通安全教育、飲酒運転防止活動、道路の合同点検等を行うほか、協会が実施する交通安全教室に県警察から「交通安全ゆとり号」を派遣し、また、協会保有の自転車シミュレータを借りて県警察が自転車安全教室を開催する等している。また、運転免許取得・更新に伴う各種事務や更新時講習等の業務を委託している。
相田（光）副委員長 交通部長	同団体によれば、協会への加入率低下が最大の課題とのことだった。また、会費納入が現金のみであり、キャッシュレス化の要望があった。キャッシュレス化に向けた助言や会費の使途の開示等、加入率を増やすための取組について連携してほしい。 同団体では、各地域で様々な施策を推進し、様々な運営上の工夫を行っていると感じている。民間法人の運営に関することであり、具体的なコメントは控えるが、同団体が活発に活動を展開し、交通安全に関する機運が高まることは大いに期待するところであり、真摯に活動を展開していることをしっかりと周知していきたい。